

PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会

JESCO PCB処理施設 解体・撤去の検討状況(その4)

令和6年3月29日

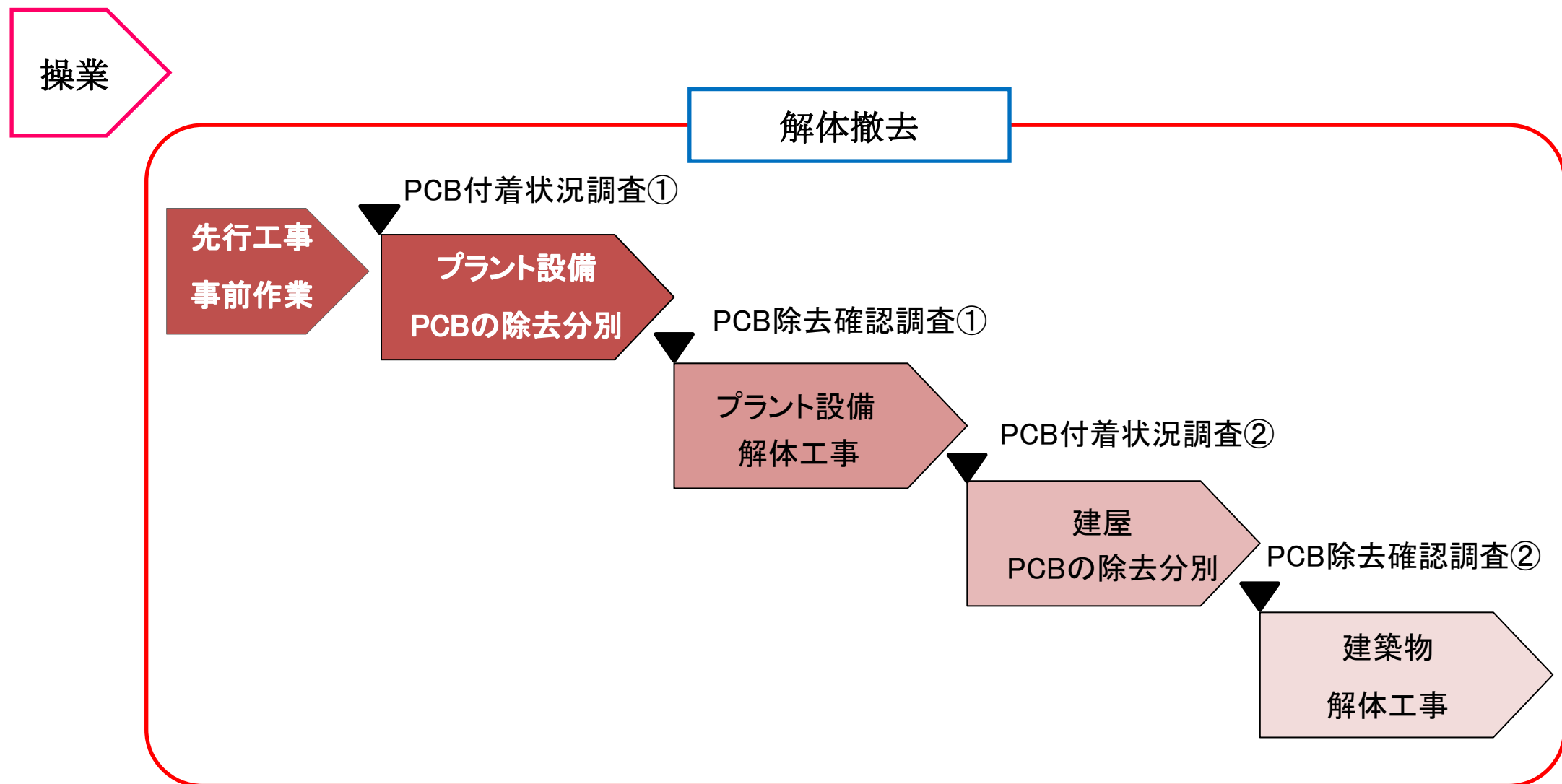
中間貯蔵・環境安全事業株式会社

(1) これまでの取り組み

- JESCOが全国5カ所に設置するPCB廃棄物処理施設については、操業終了後、安全第一に解体撤去を実施する。
- 解体撤去にあたり、「PCB廃棄物処理施設の解体撤去にあたっての基本方針」(JESCO PCB廃棄物処理事業検討委員会／令和3年11月24日承認)を策定し、さらに「PCB廃棄物処理施設解体撤去実施マニュアル(共通編)」を改訂(同委員会／令和3年11月24日制定承認、令和5年6月1日改訂承認)した。
- 北九州1期PCB廃棄物処理施設については、既に先行工事及び準備作業を終了し、プラント設備の本格解体撤去を令和6年6月に完了予定である。また、他施設については不要設備等の先行解体を実施又は計画の段階となっている。
- JESCO施設の解体撤去工事は、上記の基本方針及び実施マニュアル等に沿って実施していく。その際、事業所毎に設置されているJESCOの事業部会のご指導を受けながら進めるとともに、監視委員会等にも適宜報告し、いただいたご意見を反映していく。

(2) JESCO施設の解体撤去の進め方

- ◆ JESCO施設の解体撤去工事は、前述の基本方針及び実施マニュアル等に沿って安全確実に実施する。
- ◆ 基本的な解体撤去の流れ



(3) JESCO施設の解体撤去の進捗概況

- ◆ 北九州1期施設では、先行工事、プラント除去分別は完了し、プラント本工事を実施している。また、建屋については除去分別及び本工事の計画段階にある。
- ◆ 北九州2期、豊田、東京及び大阪の施設では、先行工事・事前作業を実施している。
- ◆ 北海道の当初施設では、解体に向けた検討を開始した。

完了
実施中
計画

(令和6年3月末時点)

		北九州		豊田	東京	大阪	北海道	
		1期	2期				当初	増設
先行工事・事前作業		完了	実施中	実施中	実施中	実施中	計画	未実施
プラント設備	除去分別	完了	実施中	実施中	未実施※	実施中	未実施	未実施
	解体撤去	実施中	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
建築物	除去分別	計画	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
	解体撤去	計画	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

(※) 前回、一部の不要設備の除去分別計画について、プラント設備の除去分別としていたが、当該不要設備の解体撤去を先行工事として実施することになったため、事前作業として位置づけ、プラント設備の除去分別は未実施に修正した。

(参考1) 「PCB処理施設の解体撤去にあたっての基本方針」概要

1. 基本的な考え方

- (1) 環境の保全の徹底
- (2) 工事における万全な安全衛生の確保
- (3) ステークホルダー等の理解と信頼の確保のための情報共有・公開

2. 解体撤去工事を進める上での対応

- (1) 関係法令等の遵守
- (2) PCBの除去分別の優先実施
- (3) BAT及びBEPの適用
- (4) 事業所ごとの対応と知見・経験の後世への継承

3. 解体撤去を進める上での手順

JESCOの事業検討委員会及び委員会の下に設置された5つのエリアの事業部会並びに技術部会・作業安全衛生部会から、解体撤去の進め方や工事の進捗について、指導・助言・評価等をいただく。また、監視委員会にも適宜報告し、いただいたご意見を次の工程に反映させていく。

(参考2) 「解体撤去実施マニュアル (共通編)」概要

- 「PCB廃棄物処理施設解体撤去実施マニュアル(共通編)」は解体撤去に携わるJESCO職員やその工事を行う業者などを対象に、「PCB廃棄物処理施設の解体撤去にあたっての基本方針」に沿って、遵守すべき技術的事項、労働安全衛生等についてとりまとめたものである。
 - JESCOの技術部会（令和4年4月7日及び10月27日、令和5年3月23日及び4月25日）と作業安全衛生部会（令和4年11月7日、令和5年1月19日）の検討を経た上、令和5年度第1回PCB処理事業検討委員会(令和5年6月1日)において承認を受け令和5年6月改訂（建築物の解体撤去について追記）を行った。
 - マニュアルの内容に関連したデータや資料を、資料集としてとりまとめている。
 - マニュアル本体及び資料集は、JESCOホームページに掲載してある。
- ◆ https://www.jesconet.co.jp/business/page_00021.html